

コーデックスバイオテクノロジー応用食品特別部会（TFFBT） 作業部会の概要

○ 組換え DNA 植物由来食品の微量混入に関する作業部会

日時：平成 19 年 3 月 13 日（火）～15 日（木）

場所：ワシントン D.C.（米国）

座長：米国、ドイツ、タイ

概要：

- 第 6 回 TFFBT において、輸出国で承認されているが、輸入国では承認されていない遺伝子組換え植物が少量混入した場合の安全性評価及び情報共有システムについて、既存の植物ガイドライン（CAC/GL 45-2003）の付属文書を作成することが合意された。（新規作業としての正式な承認は、第 30 回コーデックス総会（7 月 2 日～7 日、ローマ）において得られる見込み）。
- 作業部会では、事前に共同座長グループから回付されたガイドライン原案に基づいて、議論が行われた。主な結果は、以下のとおり：
 - 提案文書（プロジェクト・ドキュメント）に含まれていた「組換え DNA 植物の混入が、本付属文書を適用するのが適当であるほど十分低レベルであるかどうかは、各国が決定する。」との記述が盛り込まれた。
 - 既存の植物ガイドラインから、栄養の評価に関する部分を削除し、その他の安全性評価に関する事項については可能な限り残すこととなった。
 - 情報共有システムについても付属文書の内容に含めることとされたが、FAO より情報提供を行うためのポータル・サイトを提供する旨申し出があった。
 - 微量混入した遺伝子組換え食品の分析に必要な情報やサンプルの提供について、開発企業の団体から最大限努力する旨、発言があった。
- 今後、本作業部会の報告書に対する各国・国際機関のコメントを求め、第 7 回 TFFBT（9 月 24 日～28 日、幕張）において議論することとされている。

○ 栄養又はヒトの健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価に関する作業部会

日時：平成 19 年 5 月 7 日（月）～9 日（水）

場所：オタワ（カナダ）

座長：カナダ、ニュージーランド、アルゼンチン

概要：

- 第 6 回 TFFBT において、既存の植物ガイドライン（CAC/GL 45-2003）の付属文書として、栄養又はヒトの健康に資する組換え DNA 植物由来食品の安全性評価ガイドラインの枠組み文書が検討されたが、作業の方向性については概ね合意が得られたことから、カナダ等を座長とする物理的作業部会を設置し、ガイドライン原案を作成することとされていたもの。
- 作業部会では、事前に共同座長グループから回付されたガイドライン原案に基づいて、議論が行われた。主な結果は、以下のとおり：
 - 本付属文書は、植物ガイドラインの追加的な検討事項を提供するものであり、リスク管理に関すること及び有効性の評価は本文書の範囲に含まないとされた。
 - 本付属文書においては、“Nutrient”（栄養素）以外の用語を定義しないこととし、“Nutrient”については、「必須栄養素の添加に関する一般原則」（CAC/GL 09）における定義をそのまま引用した。
 - 栄養価や栄養素の生物学的利用能（bioavailability）を評価するための動物を用いた給餌試験など、本作業部会において時間内に合意が得られなかったものについては、[]で示し、第 7 回 TFFBT において引き続き検討することとされた。
- 今後、本作業部会の報告書に対する各国・国際機関のコメントを求め、第 7 回 TFFBT（9 月 24 日～28 日、幕張）において議論することとされている。